

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4601982号
(P4601982)

(45) 発行日 平成22年12月22日(2010.12.22)

(24) 登録日 平成22年10月8日(2010.10.8)

(51) Int.Cl.	F 1
A 47 D 1/00	(2006.01)
A 47 C 7/54	(2006.01)
B 62 B 7/10	(2006.01)
B 62 B 9/12	(2006.01)
	A 47 D 1/00
	A 47 C 7/54
	B 62 B 7/10
	B 62 B 9/12
	B
	A

請求項の数 4 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2004-98833 (P2004-98833)
 (22) 出願日 平成16年3月30日 (2004.3.30)
 (65) 公開番号 特開2005-278972 (P2005-278972A)
 (43) 公開日 平成17年10月13日 (2005.10.13)
 審査請求日 平成19年3月29日 (2007.3.29)

(73) 特許権者 391003912
 コンビ株式会社
 東京都台東区元浅草2丁目6番7号
 (74) 代理人 100075812
 弁理士 吉武 賢次
 (74) 代理人 100091982
 弁理士 永井 浩之
 (74) 代理人 100096895
 弁理士 岡田 淳平
 (74) 代理人 100117787
 弁理士 勝沼 宏仁
 (72) 発明者 坂本 幸男
 埼玉県さいたま市南区南浦和3丁目36番
 18号 コンビ株式会社 南浦和テクノセ
 ンター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】幼児用シート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

幼児が主に臀部を乗せる座部と、この座部の後方に配置され、リクライニング機構を有する背部と、上記座部の前方に設けられたステップにより構成された幼児用シートにおいて、

上記座部の側部に、アームレストの基体側と、このアームレストの基体側の上方に位置するアームレストの上半部とを有するアームレストが設けられ、

上記アームレストの上半部は上記アームレストの基体側に対して外側方向へ移動可能となつており、

上記アームレストの基体側にはその内部に前後方向に延びる軸が設けられ、当該軸に上記アームレストの基体側から外方へ突出するとともに垂直状態と水平状態の間で回動するリンクが取付けられ、

上記アームレストの上半部の底面部に左右方向に延びる長孔が形成され、上記リンクの先端がアームレストの上半部の底面部に形成された長孔に係合し、

上記アームレストの上半部が上記アームレストの基体側に対して外側方向へ移動し、かつリンクが垂直状態から水平状態へ回動し上記アームレストの上半部が外方へ転倒してアームレストの上半部の上面とアームレストの基体側の上面とが同一平面を形成する、ことを特徴とする幼児用シート。

【請求項 2】

上記軸は、その前部及び後部がプラケットに設けられた嵌合穴によりアームレストの基

10

20

体側に保持されており、上記軸の前部或いは後部の一方を支持する嵌合穴が左右方向に延びる長穴とされ、上記軸の角度が左右方向に変更可能としてあることを特徴とする、請求項1記載の幼児用シート。

【請求項3】

アームレストの基体側の上面及び水平状態に傾倒されたアームレスト上半部の上面の少なくとも一方には、物品載置用の凹部が形成されていることを特徴とする、請求項1または2のいずれかに記載の幼児用シート。

【請求項4】

座部の前方に設けられたステップの左右両側には側壁が設けられていることを特徴とする、請求項1乃至3のいずれかに記載の幼児用シート。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、新生児、乳児或いは児童等の幼児のためにベッドとしても使用可能な幼児用シートに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、幼児用シートにリクライニング機構を設け、幼児を寝かせた状態にしたり、或いは腰掛けた状態にさせることができるようにするとともに、その幼児用シートを支持する脚部に車輪を設け室内を自由に移動可能とし、さらに食事をする際等に高さを調節できるようにしたものが提案され実用に供されている。すなわち、上記幼児用椅子としては、前脚と後脚の中間部を互いに枢着することによりX字状に構成された左右一対のX字脚によってシートを支持するようにし、X字状の前脚と後脚とを互いに接近する方向或いは離間する方向に回動させることにより、シートの高さの調節を行うことができるようになるとともに、室内での移動時に方向転換が容易に行われるようするために、特に前脚の先端部にキャスターを設けることが行われている。

20

【0003】

一方、上記幼児用シート周りのスペースを有効に利用するために座部の両側に水平方向に傾倒可能な側板を設け、その側板を例えば幼児のおむつ替え時等におむつやパウダー等をのせる物置台として利用することも提案されている。

30

【特許文献1】特開2003-24189号公報

【特許文献2】特開2003-88451号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところが、上記幼児用シートによっては左右のアームレストの幅すなわち厚さが大きく形成されているものにおいては、通常のヒンジ機構により上記アームレストを傾倒可能とした場合には、基体側と傾倒されたアームレストの表面との間に段差が生じ、物置台としての機能が損なわれる等の問題がある。また、上記基体側と傾倒されたアームレストの表面との間に段差が生じないようにする場合にも、基体側側面と傾倒されるアームレストの下面とが平行であることが必要であるが、最近の幼児用シートにおいてはデザイン的な観点からアームレストの幅が前方ほど狭くなるようにしたものがあり、このような幼児用シートにおいては通常のヒンジ機構を採用することが困難である等の問題がある。

40

【0005】

本発明は、このような点に鑑み、アームレストを傾倒可能とした場合に、基体側と傾倒されたアームレストの表面との間に段差が生じることがない幼児用シートを得ることを目的とする。さらに、基体側側面と傾倒されるアームレストの下面とが平行でない場合にも、基体側と傾倒されたアームレストの表面との間に隙間が生じることがなく容易にアームレストの傾倒が可能とした幼児用シートを得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

50

【0006】

本発明は、幼児が主に臀部を乗せる座部と、この座部の後方に配置され、リクライニング機構を有する背部と、上記座部の前方に設けられたステップにより構成された幼児用シートにおいて、上記座部の側部に、アームレストの基体側と、このアームレストの基体側の上方に位置するアームレストの上半部とを有するアームレストが設けられ、上記アームレストの上半部は上記アームレストの基体側に対して外側方向へ移動可能となっており、上記アームレストの基体側にはその内部に前後方向に延びる軸が設けられ、当該軸に上記アームレストの基体側から外方へ突出するとともに垂直状態と水平状態の間で回動するリンクが取付けられ、上記アームレストの上半部の底面部に左右方向に延びる長孔が形成され、上記リンクの先端がアームレストの上半部の底面部に形成された長孔に係合し、上記アームレストの上半部が上記アームレストの基体側に対して外側方向へ移動し、かつリンクが垂直状態から水平状態へ回動し上記アームレストの上半部が外方へ転倒してアームレストの上半部の上面とアームレストの基体側の上面とが同一平面を形成する、ことを特徴とする幼児用シートである。

10

【0008】

本発明は、上記軸は、その前部及び後部がブラケットに設けられた嵌合穴によりアームレストの基体側に保持されており、上記軸の前部或いは後部の一方を支持する嵌合穴が左右方向に延びる長穴とされ、上記軸の角度が左右方向に変更可能としてあることを特徴とする。

20

【0009】

本発明は、基体側の上面及び水平状態に傾倒されたアームレスト上半部の上面の少なくとも一方には、物品載置用の凹部が形成されていることを特徴とする。

【0010】

本発明は、座部の前方に設けられたステップの左右両側には側壁が設けられていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明は、上述のように上記座部の側部に設けられた厚みが大きいアームレストの少なくとも上半部をヒンジ機構により基体側に対して水平状態に傾倒可能にするとともに、上記傾倒可能なアームレスト上半部を上記ヒンジ機構に対して外側方向に移動可能とし、傾倒されたアームレストの上面とそのアームレスト上半部が装着されている基体側の上面とが同一面になるように構成されているので、基体側の上面とともに傾倒されたアームレストの上面とが同一面になり物置台に使用することができ、シート周りのスペースを有効に利用でき、また、ヒンジ機構を構成する軸の前部或いは後部の一方を支持する嵌合穴が左右方向に延びる長穴とされ、上記軸の角度が変更可能としてあるため、基体側側面と傾倒されるアームレスト下半部の下面とが平行でない場合にも、基体側と傾倒されたアームレストの表面との間に隙間が生じることがなく容易にアームレストの傾倒が可能である等の効果を奏する。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

40

以下、添付図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

【0013】

図1は幼児用椅子の概略構成を示す斜視図、図2はその側面図であって、幼児用シート1は左右一対のX字状に形成されたX字脚2によって支持されている。上記X字脚2は、前脚3及び後脚4の中間部をピン5によって互いに枢着することにより構成されており、左右の前脚3は前部連結杆6aにより連結され、左右の後脚4は後部連結杆6b(図2)により連結されている。上記後脚4の上端部はシート支持部材7の前部に設けられたボス8に枢着されており、前脚3の上端部はシート支持部材7の後部に上記シート支持部材7に対して前後動可能に設けられたヒンジ結合部9に枢着されている。そして、上記シート支持部材7の外側面には、鎖線で示すように、そのシート支持部材7、並びに前記ボス8及

50

びヒンジ結合部 9 の上部を覆うカバーが設けられており、上記シート支持部材 7 上に前記幼児用シート 1 が載置装着されている。

【 0 0 1 4 】

上記幼児用シート 1 は図 1 及び図 2 に示すように、幼児が主に臀部を乗せる座部 10 と、この座部 10 の後方に配置された背部 11 と、背部 11 の上方に設けられたヘッドレスト 12 と、座部 10 の前方に設けられたステップ 13 により構成されており、上記背部 11 は、図 1 に示すように立ち上げられ椅子として使用可能な状態と、図 3 に示すように後方に倒されベッドとして使用可能な状態とすることが出来るように、リクライニング機構を有している。そしてベッドとして使用可能な状態に背部 11 を倒したときには、上記背部 11 の後方への揺動に対応してステップ 13 も上方に揺動し、幼児の足が支持されるようにしてある。上記ステップ 13 の両側部には比較的厚さが大きい側壁 13a が設けられており、上述のようにベッドとしての使用中における乳幼児の転落が防止されるとともに、もしかしたら落ちるかもしれないという視覚的な不安感がなくなるようにしてある。10

【 0 0 1 5 】

図 4 は前脚 3 及び後脚 4 とシート支持部材 7 との連結部の構成を示す図であり、後脚 4 の上端部がシート支持部材 7 のボス 8 にピン 14 により枢着され、前脚 3 の上端部がヒンジ結合部 9 にピン 15 により枢着されている。上記ヒンジ結合部 9 にはスライドバー 16 が一体的に設けられており、そのスライドバー 16 がシート支持部材 7 内に前後方向にスライド可能に収納されている。すなわち、スライドバー 16 には前後方向すなわち長手方向にヒンジ結合部 9 まで伸びる長孔 17 が形成されている。この長孔 17 に対し、シート支持部材 7 に所定の間隔をもって突設された 2 本のピン 18 が嵌挿されており、上記長孔 17 とピン 18 との係合によりスライドバー 16 が長手方向に摺動可能としてある。このスライドバー 16 は図示しないバネにより図 4 中左方向、すなわち X 字脚 2 が延びて高くなる方向に付勢されている。20

【 0 0 1 6 】

スライドバー 16 は断面四角形をしており、そのスライドバー 16 の上面には長手方向に複数の調節孔 19 が列状に配設されている。一方、シート支持部材 7 には上記調節孔 19 のいずれかに選択的に差し込まれるピン 20 が上下動可能に設けられている。ピン 20 はバネ 21 によって差込方向に付勢されており、また、ピン 20 の拡径された部分に係止するするレバー 22 が設けられている。このレバー 22 はシート支持部材 7 の外側に突出されており、上記ピン 20 に沿って上下動可能としてある。30

【 0 0 1 7 】

しかし、シート支持部材 7 の外側からレバー 22 を上方に引き上げると、バネ 21 の付勢力に抗してピン 20 が上方に移動し、調節孔 19 から外れる。ピン 20 が調節孔 19 から外れることによりスライドバー 16 は図示しないバネの作用により図中左方向に移動し、これにより X 字状に交差してヒンジ結合されている X 字脚 2 が伸び、椅子の高さが高くなる。

【 0 0 1 8 】

一方、この状態でピン 20 を調節孔 19 から引き抜き、シート支持部材 7 を押し下げる40と、スライドバー 16 がヒンジ結合部 9 とともに図 2 において右方向に移動して前脚 3 及び後脚 4 の傾斜角が小さくなり、上記ヒンジ結合部 9 が最も右に移動するとピン 20 が調節孔 19 に係合し高さが低い折り畳み状態となる。この折り畳み状態を図 5 に示す。

【 0 0 1 9 】

また、全ての前脚 3 及び後脚 4 の下端部にはそれぞれキャスター 24 が設けられている。しかし、上記キャスター 24 により幼児用椅子は前後左右に容易に移動することが出来、旋回性を十分向上させることができ、小回りが利き、狭い室内でも自由に移動させることができる。

【 0 0 2 0 】

ところで、座部 10 の両側には厚さが大きいアームレスト 30 が設けられており、そのアームレスト 30 は、図 6 に示すように、その上半部 31 が基体側 32 に対して水平面に50

より分離されており、その上半部 3 1 が図 7 に示すように垂直状態から水平に傾倒可能として物置台として利用可能としてある。そして、アームレストの基体側 3 2 の上面及び水平状態に傾倒されたアームレスト上半部 3 1 の上面の少なくとも一方には、おむつ替え時等において、おむつやパウダ容器等のおむつ替え用具或いはカップ等を載置する凹部 3 3 、3 4 が形成されている。

【 0 0 2 1 】

すなわち、図 8 に示すように、上記アームレスト 3 0 の基体側 3 2 にはその内部に前後方向に延びる軸 3 5 が設けられており、その軸 3 5 には前部及び後部に 2 つのリンク 3 6 、3 6 が設けられており、上記リンク 3 6 の先端部が上記アームレスト 3 0 の基体側 3 2 に形成された長孔 3 7 から外方向に突出されている。上記長孔 3 7 はアームレスト 3 0 の基体側 3 2 の上面及び外側面に亘る隅各部に形成されており、その長孔 3 7 から突出されているリンク 3 6 が軸 3 5 を中心として垂直状態と水平状態間を回動可能としてある。上記リンク 3 6 の先端部は前記アームレスト 3 0 の上半部 3 2 に設けられた左右方向に延びる長穴 3 8 に挿入係合されており、上記アームレスト 3 0 の上半部 3 2 が上記長穴 3 8 に沿ってリンク 3 6 に対して左右方向のみに移動可能としてある。

【 0 0 2 2 】

図 9 及び図 10 は、アームレスト 3 0 を下方から見た図であり、前記軸 3 5 の両端部がアームレストの基体側 3 2 内に設けられたブラケット 4 0 、4 1 の嵌合穴 4 2 、4 3 に軸着されている。すなわち、アームレストの基体側 3 2 の前方側のブラケット 4 0 に形成された嵌合穴 4 2 は円穴としてあり、その円穴からなる嵌合穴 4 2 に上記軸 3 5 の前部が挿通軸支されており、後方側のブラケット 4 1 に設けられた嵌合穴 4 3 はアームレスト 3 0 に対して左右方向に延びる長穴としてあり、その長穴からなる嵌合穴 4 3 に上記軸 3 5 の後部が挿通軸支され、上記軸 3 5 の後部が嵌合穴 4 3 に沿って左右方向に移動して、水平面内における軸 3 5 の角度が変更可能としてある。

【 0 0 2 3 】

また、上記アームレスト上半部 3 1 の後端部にはスプリング 4 4 により突出方向に付勢されたロック部材 4 5 が設けられており、上記アームレスト上半部 3 1 の側部に設けられている操作釦 4 6 を操作することにより、上記ロック部材 4 5 をアームレストの基体側 3 2 に設けられている係合穴 4 7 に係脱し得るようにしてある(図 11 (c))。すなわち、上記ロック部材 4 5 を係合穴 4 7 に挿入係合させることによりアームレスト上半部 3 1 を通常の垂直状態に保持し、操作釦 4 6 を介してロック部材 4 5 をスプリング 4 4 に抗して引き込み方向に移動させて係合穴 4 7 から離脱することにより、上記アームレスト上半部 3 1 を水平状態に傾倒させることができる。

【 0 0 2 4 】

しかして、幼児用シートを例えば図 1 に示すように通常の椅子として使用する場合には、アームレスト上半部 3 1 が図 6 に示すように垂直状態にされ、前記ロック部材 4 5 が係合穴 4 7 に係合されることにより上記垂直状態が維持されている。そこで、例えばおむつ替えを行う場合には、上記幼児用シートの背部 1 1 を後方に倒し幼児を寝かせた状態にするとともに、アームレスト上半部 3 1 を外側方に傾倒させ、その傾倒されたアームレスト上半部 3 1 を物置台として使用できるようとする。

【 0 0 2 5 】

すなわち、上記アームレスト上半部 3 1 を傾倒させる場合には、ロック部材 4 5 を係合穴 4 7 から離脱させた後、上記アームレスト上半部 3 1 を、図 11 (b) 及び図 8 の鎖線で示すようにシートの外側方向に移動させた後、そのアームレスト上半部 3 1 を軸 3 5 を中心として回動させると、アームレスト上半部 3 1 は図 8 の点線で示すようになり、転倒されたアームレスト上半部 3 1 の上面がアームレストの基体側 3 2 上面と同一平面状態となる。

【 0 0 2 6 】

ところで、アームレストの幅が前方ほど小さくなり、アームレストの基体側 3 2 の外側面がアームレスト 3 0 の内側面と平行でない場合には、アームレスト上半部 3 1 を上述の

10

20

30

40

50

ように単に傾倒したとき、アームレストの基体側32の外側面と、そのアームレストの基体側32の外側面と対向するアームレスト上半部31の底面との間に隙間が生じることとなるが、本発明においては、前述のようにアームレスト上半部31を軸支する軸35の角度が可変としてあるので、前記アームレスト上半部31を軸35の周りに回動させると、軸35の後端部が図10に示すようにブラケット41の長穴状の嵌合穴43に沿って外側に移動し、図11(c)において点線で示すように、上記軸35がアームレストの基体側32の外側面と平行状態となる。しかして、アームレスト上半部31を外側に転倒させた時には、転倒されたアームレスト上半部31の底面がアームレストの基体側32の外側面と互いに接するようになるとともに、転倒されたアームレスト上半部31の上面とアームレストの基体側32の上面とが同一平面となり、その両者によって物置台を構成させることができ、アームレスト周辺のスペースを有効に利用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明の幼児用椅子の斜視図。

【図2】本発明の幼児用椅子の側面図。

【図3】幼児用シートを寝台として使用可能とした状態を示す斜視図。

【図4】前脚及び後脚とシート支持部材との連結部の構成を示す図。

【図5】幼児用椅子をローポジションとした状態を示す側面図。

【図6】アームレストの外面を示す斜視図。

【図7】アームレスト上半部を傾倒させた状態を示す斜視図。

【図8】アームレスト上半部とアームレストの基体側との連結状態を示すとともに、アームレスト上半部の転倒作動状態を示す図。

【図9】アームレストの下方から見た図。

【図10】図9においてアームレスト上半部が転倒された状態を示す図。

【図11】(a)、(b)、(c)はアームレスト上半部の転倒の作動説明図。

【符号の説明】

【0028】

1 幼児用シート

2 X字脚

3 前脚

4 後脚

7 シート支持部材

8 ボス

9 ヒンジ結合部

10 座部

11 背部

13 ステップ

16 スライドバー

17 長孔

19 調節孔

20 ピン

22 レバー

24 キャスター

30 アームレスト

31 アームレスト上半部

32 アームレストの基体側

33、34 凹部

35 軸

36 リンク

37、38 長孔

10

20

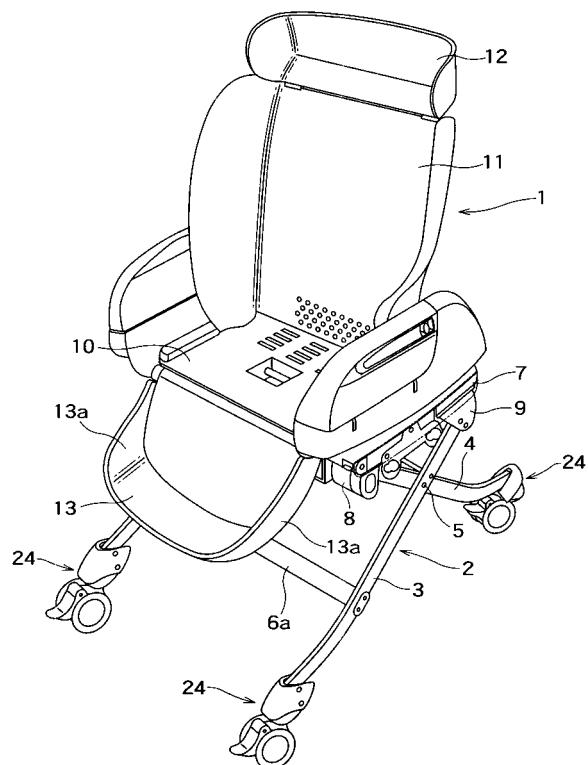
30

40

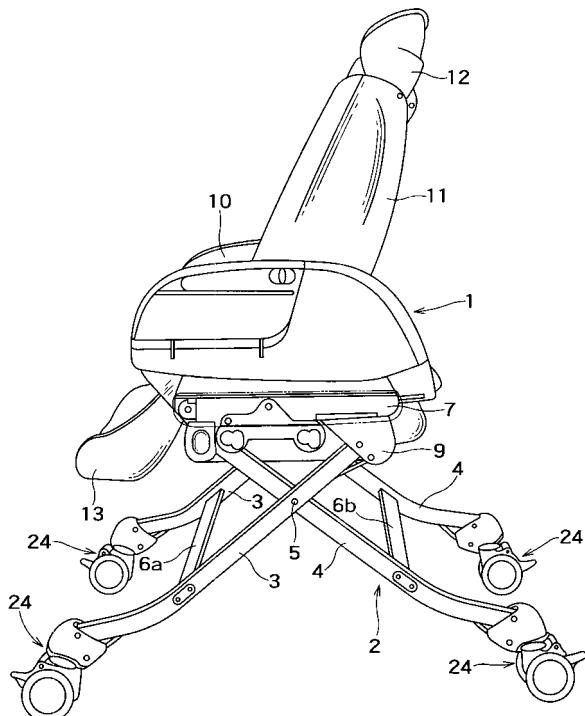
50

40、41 ブラケット
42、43 嵌合穴

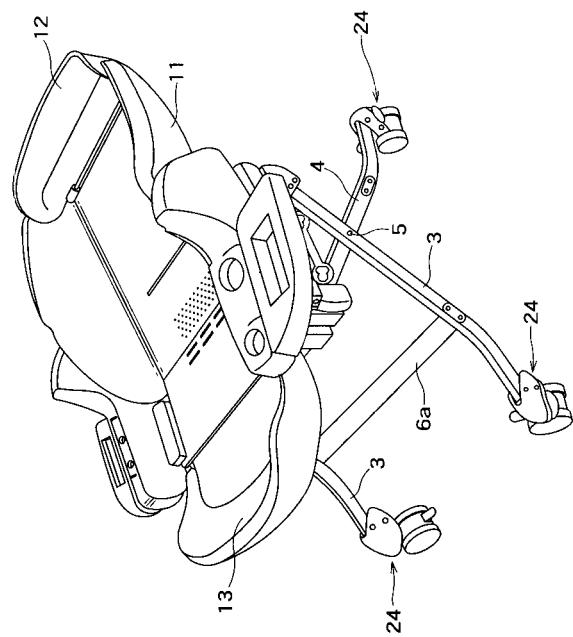
【図1】



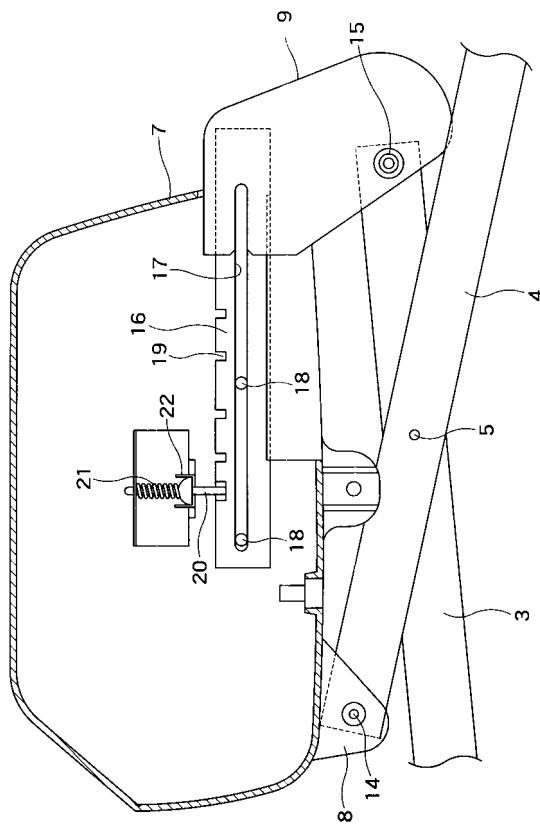
【図2】



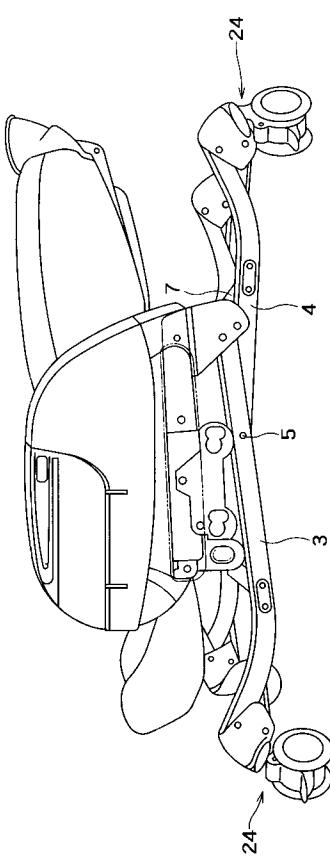
【図3】



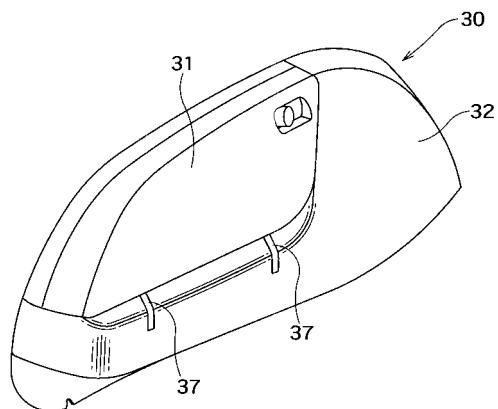
【図4】



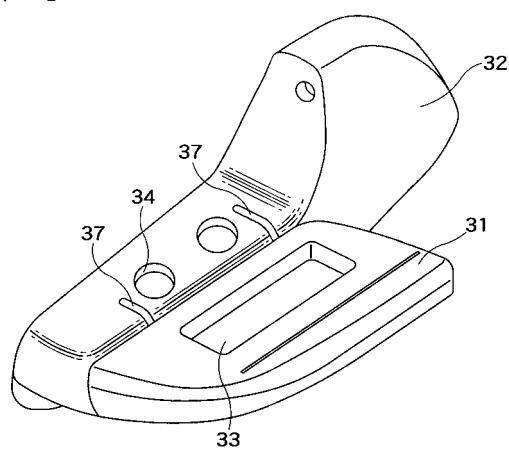
【図5】



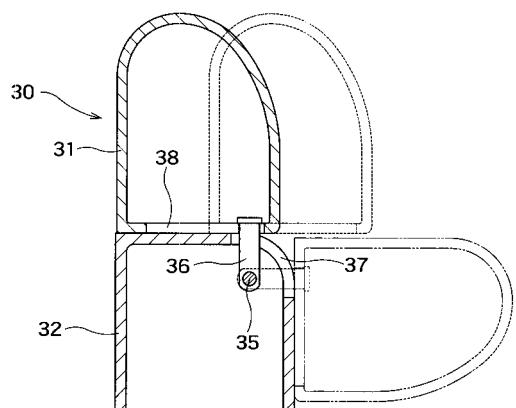
【図6】



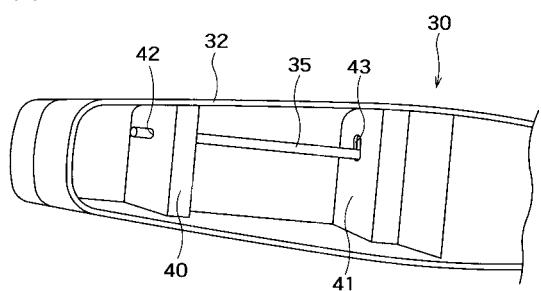
【図7】



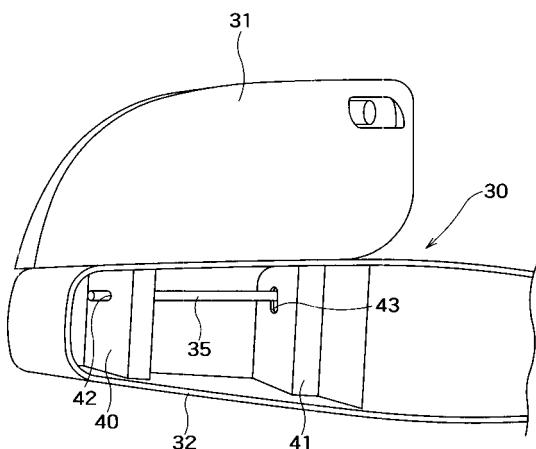
【図 8】



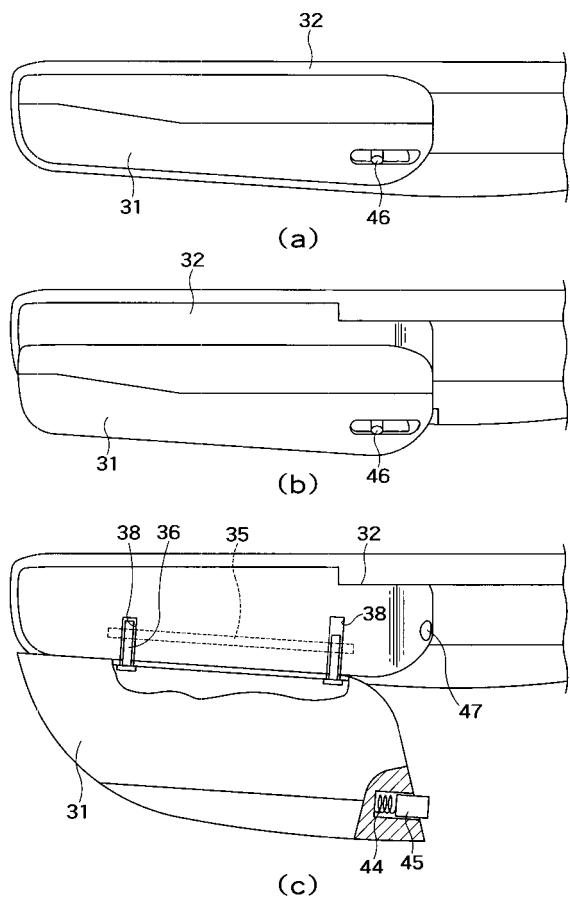
【図 9】



【図 10】



【図 11】



フロントページの続き

(72)発明者 岡 橋 明

埼玉県さいたま市南区南浦和3丁目36番18号 コンビ株式会社 南浦和テクノセンター内

審査官 平瀬 知明

(56)参考文献 特開2003-024189 (JP, A)

特開2003-088451 (JP, A)

特開2003-144267 (JP, A)

実開昭60-088854 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 47 D 1 / 0 0

A 47 D 11 / 0 0

A 47 C 7 / 5 4

B 62 B 7 / 1 0

B 62 B 9 / 1 2